

フナを水田に放流する  
田植作業を体験しませんか！  
信州伊那谷  
2つのアルプスが見える飯島町



『こぶな共生米コモンズ』

会員募集



期日 ; 2015 年 6 月 13 日 (土) -14 日 (日)

アグリネイチャースチュワード協会事務局 <http://www.agrinature.jp>

〒168-0073 東京都杉並区下高井戸 1-18-22 ハットミリュウ 301

Fax:03-3321-6368 E-mail:[steward@agrinature.jp](mailto:steward@agrinature.jp)

# 要 項

## 1.こぶな共生米水田の場所：

- ①長野県上伊那郡飯島町七久保地区4アール (農業者上原喜代之さん、自然農法栽培)  
 ② 同 上 田切地区4アール (小林幸平さん、個人ビオトープ管理)

## 2.コモンズ会員の【稲作体験実習】

- ①田植体験実習(母フナ放流) 2015年6月13日(土)午後1~4時  
 14日(日)午前9時~12時  
 ②草取り(こぶな観察) 7月上旬予定  
 ③稲刈り(水田水抜き・フナ捕獲・甘露煮料理) 10月中旬予定

## 3.コモンズ年間会費

- A 農体験のみ会費 年間 4,000円  
 B 共生米10kg付き会費 年間 10,000円(宅配送料・消費税は別途)



\*共生米の追加購入も承ります。

(600円/kg; 糊貯蔵していますので希望期日に宅配できます。宅配送料・消費税は別途)

## 4.実習の宿泊・交通費は自己負担

- 宿泊場所：アグリネイチャーいいじま <http://www.agri-ijima.jp/>  
 宿泊費：素泊まり 3,500円 朝夕食 2,000円以上  
 交通：中央道高速バス 新宿-飯島 3,500円(片道 3時間半)

5.申込期限 2015年5月30日(20名募集です。定員になり次第締め切ります。お早めに申し込み下さい。)

## 申 込 書

(Fax:03-3321-6368,E-mail: [steward@agrinateure.jp](mailto:steward@agrinateure.jp))

振込口座：三菱東京UFJ銀行 渋谷支店 135 普通口座番号 3591760 アグリネイチャースチュワード協会

氏 名 (ふりがな)		男 ( 名) 女 ( 名)
連絡先住所	〒	合計 ( 名) 好子供 ( 名)
電話・Fax番号	固定電話 携帯	Fax
E-mail Address		
希望会員種類(○記入)	A 農体験のみ会員 B 共生米10kg付会員：分割宅配 ( kg× 回)	
農体験実習の参加種類 (○記入)	①田植・フナ放流 ②草取り・フナ観察 ③稲刈り・フナ捕獲	
アグリネイチャーいいじま 宿泊希望 (○記入)	①素泊まり ②朝夕食付 ③朝夕食プラスお弁当付	

**信州伊那谷・飯島町**  
“こぶなと共生する稲と人”プロジェクトへのご招待  
～きれいな水の流れる小さな水田に、小鮒が生まれ、育ち、おいしいお米を食べる喜び～  
**『こぶな共生米 commons』の会員募集**

長野県飯島町では昭和 30 年代まで、多くの稲作農家の方々は 6 月になると自給用水田で稲の手植えをした後、母フナを数十匹放しました。田んぼの角に杉の枝葉を浮かせて、フナの産卵場所としました。

ほんの数日で母フナたちはたくさんの卵を杉葉の裏に産み付け、6 月中には数百匹の小さなコブナが生まれて、水田を泳ぎ回ります。

夏の間、フナたちは田んぼにさかんに生えてくる雑草の芽を食べたり、田水の小さな生き物を食べながら成長します。フナは稲に付く虫も食べ、またフンを出して肥料にもなり、そのおかげで稲はすくすくと成長するのです。

秋になって 10 月の稲の収穫時期になると、フナももう十分食用になるくらい大きくなっています。稲の刈り取り時期の一週間ぐらい前に、田水を抜いて作業がしやすくするために田を乾燥しますが、この時に数百匹の大きく育ったフナも一緒に捕獲します。このコブナを自家用に甘露煮にして、お米の収穫を感謝する祭で家族皆で味合ったものでした。

現代の米の収量を上げる稲作技術では、中干といって稲の無駄な茎を抑制するために、7 月下旬頃に一時水田から水を抜くことが普通になっています。それでは、フナが生きてはいけません。

多様な生物が生きていける「自然共生農業」を飯島町の水田稲作においても実現しようという活動が 2007 年から始まっています。飯島町営農センターを中心とした「1000 ヘクタール自然共生農場」建設計画は、自然環境サービス機能などの多面的機能を生産する農業へ転換しようとして努力しています。とくに、(有)アグリネイチャーいじまが町民のみならず都市市民、学生生徒などへ野生生物と農業との共生についての体験や研修ができる場を提供するために、場内に体験農地やモデルビオトープを作り、地元の自然観察ガイドの協力を得て、スクールなどを開催して来ました。

アグリネイチャースチュワード協会は農業者および都市市民など広く関心のある方々へ「自然と共生する農業」ビジネススクールを開催して来ました。

その一環として、自然と共生する農業による農産物として「こぶな共生米」ブランドを商品化する事業を立ち上げました。

この商品は一般市場への販売目的ではなく、多様な生物と共生する農業とその生産物の価値を評価される方々がこぶなを育てる水田稲作の市民組織“こぶな共生米・commons”を結成して、「高自然価値」食品として開発するものです。

commonsとは、現代版の市民的<sup>いりあい</sup>入会です。農山村での山林原野の入会権は昔から集落共同体に住んできた住民の慣習的な共同利用権ですが、この市民の入会組織commonsは、一般の消費者個人が水田の多面的な資源を持続的に利用する（田植や刈取り農作業体験、フナの飼育作業などの生物多様性保全、収穫米の予約購入）機会を持つことを目的に作られました。commonsは、水田所有農業者と消費者市民が相互に交流協定を締結して、自然と共生する農業の推進事業に参画することを目的とします。

以上のような自然生態系の保護と持続的農業の推進のために「こぶな共生米commonsの規約」にご賛同いただき、是非ご参加をお願いいたします。

アグリネイチャースチュワード協会  
理事長 松木 洋一

2015年5月

## 長野県飯島町の『こぶな共生米コモンズ』の規約

2015年5月

1. こぶな共生米を生産する農業者はアグリネイチャースチュワード協会と以下の内容の協定を締結する。
  - ①こぶな共生米の生産方法は、フナが水田において繁殖、生育できるための条件を保全するために、原則として無化学合成農薬・無化学肥料による栽培方法を採用する。
  - ②農業者は、フナの成育と水稻の健全な生育過程および収穫過程、流通過程の情報を公開し、消費者が農産物の安全性と圃場および周辺の環境の安全性を判断する情報を提供する。
  - ③こぶな共生米を商品ブランドとして出荷販売する場合には、アグリネイチャースチュワード協会の定める「自然共生農業環境方針」の生物指標ブランド「こぶな共生米」ロゴマークを添付して販売する。
  - ④農業者はアグリネイチャースチュワード協会が組織する消費者市民の会「こぶな共生米コモンズ」に予約契約した一定量を販売する。
  - ⑤農業者は水田においてフナと稲がともに生育する生産過程を体験できるサービスをコモンズの会員に提供する。
  - ⑥農業者は飯島町における「1000ヘクタール自然共生農場づくり」計画に積極的に協力し、こぶな共生米の普及に努力する。
  
2. アグリネイチャースチュワード協会は、自然共生農業環境方針に沿って飯島町のこぶな共生米農業者の稲作経営を支援するために、高自然価値をもつ農産物を購入する消費者市民を組織し、会員制の「こぶな共生コモンズ」を運営する。
  - ①コモンズの入会希望者に自然共生農業についての情報を提供し、また体験実習のために、研修スクールを開催する。
  - ②コモンズの会員が予約購入するこぶな共生米の適正な価格と量を農業者との協議で年度初めに定め、会員に通知する。
  - ③毎年度当初に予約購入量に適応する米作付計画を農業者とともに作成する。
  - ③自然災害や自然共生栽培によって十分な供給量が実現できない場合は、共生米の購入は行わないが、その場合にも体験サービス料金分は徴収する。
  - ④アグリネイチャースチュワード協会はこぶな共生米ブランドの販売によって自然共生農業を普及するために積極的にマーケティングを実施して、その販売収益を協会の運営に充てる。
  - ⑤協会は飯島町の1000ヘクタール自然共生農場づくり計画を支援するために、町内にこぶな共生米水田の普及拡大に努力する。